

議案第 59 号

令和 2 年度貝塚市一般会計補正予算（第 8 号）の件

令和 2 年度貝塚市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 9 , 7 6 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 5 , 6 8 3 , 8 8 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 9 月 25 日 提出

貝塚市長 藤 原 龍 男

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14. 国庫支出金		16,234,406	48,981	16,283,387
	2. 国庫補助金	10,456,441	48,981	10,505,422
15. 府支出金		2,857,349	788	2,858,137
	2. 府補助金	589,338	788	590,126
歳 入	合 計	45,634,118	49,769	45,683,887

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 民生費		16,703,813	788	16,704,601
	2. 児童福祉費	7,005,615	788	7,006,403
7. 商工費		479,247	41,000	520,247
	1. 商工費	479,247	41,000	520,247
9. 消防費		1,408,484	7,981	1,416,465
	1. 消防費	1,408,484	7,981	1,416,465
歳 出 合 計		45,634,118	49,769	45,683,887